

福岡市総合計画審議会 総会
会議録

日時 令和6年11月14日(木) 10時00分

場所 TKPエルガーラホール8階 大ホール

出席者（五十音順、敬称略）

青野 正志（代理出席 伊藤）	朝廣 和夫	天野 こう
石堂 高大	石丸 修平	稲員 稔夫
猪野 猛	上田あい子	鬼塚 昌宏
片渕 輝昭	勝永 敏也（代理出席 片山）	勝山 信吾
金谷 明倫（代理出席 山口）	菊池 仁志	櫛山 道太
久保 文一	呉羽 由美	黒瀬 武史
近藤 里美	坂井 猛	清水 邦之
張 彦芳	調 崇史	高木 智代
辰巳 浩	田中たかし	徳永 美紗
中村 弘峰	西山 久子	萩島 理
福田まもる	藤村真由美	古川 清文
星野 幸代	堀内 徹夫	松浦 賢長
馬奈木俊介	三浦 暢久	水木 祐一
森川 春菜	レイク沙羅	

福岡市総合計画審議会 総会

〔令和6年11月14日（木）〕

開 会

1 開会

○事務局（高橋） それでは、定刻となりましたので、ただいまより福岡市総合計画審議会総会を開会いたします。私は事務局の福岡市総務企画局企画調整部長の高橋でございます。本日の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は報道関係者がいらっしゃいます。報道関係の方にお願いがございます。会議の円滑な進行のため、カメラ等の撮影、取材は委員の皆様の自由な発言、議論の妨げとならないよう十分御配慮をお願いいたします。

なお、本日もYouTubeによるライブ配信を行っております。

会議の開催に当たりまして、副市長の光山より御挨拶を申し上げます。

○光山副市長 おはようございます。皆様におかれましては、大変お忙しい中、本審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

皆様にはちょうど1年前の11月に本審議会に参画をしていただきまして、今年の4月に基本計画の素案を諮問させていただきました。それから約7か月にわたりまして総会を3度ほど、それから生活の質の部会、都市の成長の部会を4回ずつ、合計11回の会議を開催していただきました。精力的に御審議をいただきまして本当にありがとうございます。

昨年度、多くの皆様から御意見を頂戴して取りまとめましたこの計画の素案が、皆様の大変熱心な御審議、御尽力により磨きがかかり、いよいよ答申として完成形にたどり着くという状況までできております。多忙な皆様の貴重なお時間を福岡の未来のために割いていただき、真剣に御議論をいただきまして、改めまして萩島会長、辰巳副会長をはじめ委員の皆様には心より御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日は最後の総会と考えておりますので、皆様方の貴重な御意見をいただきますとともに、計画は策定して終わりというわけではなく、市民の皆様と方向性をしっかり共有をいたしまして、着実にまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様方の御支援、御協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

これをもちまして私の開会の挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） それでは、まず一部委員の交代について御紹介します。

今回より、新たに福岡市議会から天野委員が就任されています。一言御挨拶をいただきたいと思います。

○天野委員 皆様おはようございます。御紹介をいただきました福岡市議会の天野と申します。最後の総会からの参加となつてしまい、大変恐縮ではございますが、何とぞよろしくお願いいたします。

○事務局（高橋） ありがとうございます。

なお、委員の皆様の御出席状況はお手元の配席表にて代えさせていただきます。

続きまして、お手元の資料を確認させていただきます。資料の右肩に記載しています資料番号を御覧いただき、資料1、資料2がお揃いか御確認ください。また、お手元のファイルに参考資料10を追加で綴じ込んでいます。併せて御確認ください。

全てお手元にありますか。不足がある方や、本日、委員個別のファイルをお持ちでない方は事務局職員までお申し出ください。

それでは、ここからは会長に進行をお願いしたいと思います。萩島会長、よろしくお願いいたします。

2 議題

○萩島会長 それでは、ここからは私が進行を務めさせていただきます。

本日は、4月に市長の諮問を受けてから約7か月にわたって皆さんと審議を重ねてきました第10次福岡市基本計画について、本審議会としての答申案を取りまとめることとなります。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

まずは事務局から、本日の審議事項について説明をお願いいたします。

○事務局（染井） 総務企画局企画課長の染井でございます。それでは、私から御説明させていただきます。恐れ入ります。着座にて説明させていただきます。

それでは、お手元の資料1を御覧ください。

まず、スケジュールでございます。資料の下の方に赤い枠で囲んでおりますけれども、本日の総会は答申案の取りまとめということでございまして、第10次基本計画の策定に向けた最後の総会となっております。本日の会議後、今月下旬を目途に萩島会長から市長に対しまして総合計画審議会として答申いただく予定でございます。その後、福岡市議会におきまして第10次基本計画が議案として上程されまして、審議の後、可決されましたら本計画が成立することとなります。

計画の成立後でございますけれども、来年4月から計画期間開始ということで、この間

3 か月ほどございますので、その間に多くの市民の皆様と計画の共有を図るため、配布用の冊子を製本いたしますとともに、計画のポイントを分かりやすくまとめた概要版の作成や、市政だよりなどを活用した広報、周知などに組み込んでまいりたいと考えております。

また、本審議会委員の皆様におかれましては、来年の11月までが任期となっております。今後は計画を着実に進めていくため、毎年7月頃を目途に前年度の各政策の実施状況を御報告させていただきますので、その際はまた多様な御意見を賜りたいと考えているところでございます。

過去の例で申しますと、計画を策定する際は今回のように48名という多くの委員の皆様にご参画いただいておりますけれども、進行管理に当たりましては少し規模を縮小しまして25名ほどの体制とさせていただいておりますので、今回も体制の見直しなどを検討させていただきたいと考えております。詳細につきましては機会を改めまして皆様に御案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料1につきましては、以上でございます。

続きまして、資料2を御覧ください。こちらが第10次福岡市基本計画の答申案でございます。前回、10月下旬の部会におきまして、パブリック・コメントを反映した原案修正案を御説明しましたが、その際にいただいた御意見への対応につきまして、3点ほど御説明をさせていただきます。

まず1点目です。15ページを御覧ください。

朱書きでお示ししておりますけれども、市民意識につきまして、いつ、どのように取ったデータなのかを冒頭で示したほうがいいのではないかという御意見をいただいておりますので、こちらに説明を加えたものでございます。

次に2点目でございます。17ページを御覧ください。

施策1-1におきまして、8月の原案の段階では「女性の活躍」という文言を入れておりましたが、パブリック・コメントを踏まえまして記載のとおり「男女共同参画」に改めております。この点に関連しまして、前回の生活の質部会でいくつか御意見をいただきました。具体的には、「ジェンダー平等」という言葉をこの施策1-1に入れるべきではないかという御意見、また、性は多様であるという視点で見てほしいという御意見でございました。

まず、1点目の「ジェンダー平等」という言葉につきましては、「男女共同参画」という言葉との関係性を整理する必要があります。「男女共同参画」という言葉は、男女共同参画社会基本法をはじめとしまして、様々な法令や行政計画、あるいは公的な組織等で広く使われている言葉でございますけれども、これを英訳する際には「ジェンダーイクオリティ」という言葉が使われてございます。これはまさにジェンダー平等ということでございますので、男女共同参画とジェンダー平等は同義であると理解してございます。

その上でどちらを使うのがベターかを考えたときに、先ほど申しましたとおり、「男女共同参画」という言葉は法令や組織の名称などで広く使われておりまして、性別にかかわらず、仕事や学校、家庭など、あらゆる分野の活動に対等に参画する機会があり、権利があり、そして責任があるという考え方が共通認識として一定浸透しているものと承知しております。一方、「ジェンダー」という言葉につきましては、その定義、解釈が人によって少しずつ違うのが現状と承知しておりまして、今回策定いたします第10次基本計画におきましては、「男女共同参画」という言葉を採用したいと考えております。

なお、言葉の使われ方は、当然日々変化していくものでございますので、今後とも社会の変化や場面に応じまして、「ジェンダー」という言葉を含め、適切に効果的に発信をしてまいりたいと考えております。

また、この施策1－1に関していただいたもう一つの御意見が、「性は多様であるという視点が大切」でございました。こちらに関しましては、施策1－1の1行目に「性の違いなどにかかわらず、すべての人にやさしいまちの実現」と掲げておりまして、当然ながらここには「多様な性」も含まれております。それに続く、「また、インクルーシブなまちづくり」という部分にも、性の違いを含め多様性が尊重されるまちづくりに取り組んでいくことを示しているところでございます。

なお、この「性の多様性」というテーマに限らず、計画全体で表現のバランスを取る中で、それぞれの分野でもう少し言葉を増やしてはどうかという御意見に十分対応できなかった部分もあると承知しております。そうした部分につきましては、これまでも御説明申し上げてまいりましたけれども、実施計画ですとか分野別の計画などでより詳しい具体的な表現を盛り込んでまいりたいと考えております。

続きまして、前回の部会でいただいた御意見の3点目でございます。63ページを御覧ください。

こちらは前回部会で御説明しましたとおり、参考ということで計画そのものではございませんけれども、参考データ集につきまして、前回、文字を大きくするというのと、カテゴライズして本編との関係を整理するという御意見をいただいておりますので、前回は各ページに四つずつ掲載しておりましたグラフを二つずつに見直しますとともに、（1）目標1関連、（2）目標2関連というようにカテゴリーの整理をいたしました。

なお、この参考データ集、それから本編にも出てまいります図表などのデザイン、文字の見やすさ等につきましては、今後、印刷製本する際にさらにブラッシュアップしてまいります。まだまだ文字が小さいところなどあるかと思っておりますけれども、その点は引き続き改善してまいりますことを申し添えます。

私からの説明は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○萩島会長 ご説明ありがとうございました。

本日は最後の総会となりますので、この場で答申案の方向性を取りまとめて、後日、本審議会からの答申として私から市長にお渡しするという流れになっております。

それでは、先ほどの説明、またこの答申案につきまして、御質問や御意見をお聞きしたいと思います。挙手にてお知らせいただければと思います。

お願いします。

○委員 まず、答申案につきまして、この間の総会で私は以下の３点について基本的な意見を述べてまいりました。

一つは、総合計画とともに基本構想の１点目に掲げている「自律した市民が支え合い心豊かに生きる都市」という位置づけが本市の諸政策に大きな影響を与えていることを指摘し、基本構想自体の変更を要求してきました。

２点目、答申案３ページの３、都市経営の基本戦略の（１）生活の質の向上と都市の成長の持続的な好循環をつくり出すについては、既に破綻していることが目に見えていて、この基本戦略は抜本的に見直すべきだということについて、一つは天神ビッグバンなどの開発が大企業、富裕層を大もうけさせる一方で、低所得層の住居困難を広げていること、公共交通においては、西鉄の内部留保額がこの１０年間で２倍を超えて膨れ上がっている一方で、本業であるはずの公共交通サービスにおいて営業延べ走行距離が２割減と大幅な減便が行われていることで市民の交通権が奪われていること、また、市民の所得は下がっていることなどの事例から見直しを求めてまいりました。

３点目、SDGsについては、八つの目標にそれぞれSDGsを掲げているものの、その一丁目一番地である「貧困をなくす」については、福岡市民の４割が低所得世帯で最も深刻な都市問題なのに具体的施策が位置づけられていないことや、SDGsのような１６９のターゲットの達成を目指す具体的な見える化を一切やめて、Well-beingといって市民意識という主観的評価に成果指標、指標項目を置き換えてしまったことは間違いだと批判してきました。

そして、指標項目は来年６月に決定される政策推進プランに取り入れると言って、本審議会の委員には白紙委任をしてもらおうという、極めて非民主的なやり方をごり押ししてきたことを批判してきました。

参考資料の９にあるように、今回出されている指標の部分を見ても、ほとんどの目標値は検討中のまま、今回我々はこれを審議しなければいけないというのが今の時点の到達です。

その三つの点のほかに、その上で、部会などでは各種施策として、少子化対策や子どもの権利条約について、子どもの問題に課題があるというものの、その深刻さの認識も対応

の処方箋もないこと、ジェンダーという言葉が全くない基本計画があるのかという意見も申し上げてきました。

また、空間構成目標における交通ネットワークの充実強化が莫大な無駄遣いの方向づけとなりかねないことについて、そして2040年にカーボンニュートラルを実現する本市の計画とこの基本計画の温度差についても意見を申し上げてきました。しかし、取りまとめられたこの答申案には、私が述べたそういう意見が全く採用されておりません。

そもそも自分たちの意見と違う意見には耳を傾けないというあなた方の審議会運営の在り方についてなんですが、この基本計画の下につくられる財政運営プランでは「事業の選択と集中を図る」としながら、天神ビッグバン、博多コネクティッド、ウォーターフロント再整備構想などの大型開発には指一本触れず、一方、個人給付施策の最適化や受益者負担の適正化と称して市民サービスを切り捨て利用者負担を増やそうとしていることが議会でも明らかとなり、地方自治体の役割である住民の福祉の増進を図る責務を放棄する計画を作成中であることもはっきりしています。

また、政策推進プランでは、生活の質の向上と都市の成長の好循環を持続的なものにするとして、これまでのプランの基本点は何も変えない計画として、貧困をなくすことも、社会保障を充実させることも、子どもの人格を尊重することも、ジェンダー平等を追求することも、地域循環型経済を成長発展させることにも背を向けた一握りの企業が潤いさえすればいいまちづくりの計画をつくろうとしているわけです。

全てはこの上位計画である基本計画が市民生活の犠牲の上に、どうぞ福岡市で一握りの企業さんは大もうけしてくださいねとフリーハンドのお墨つきを与えている計画だから、もうけのためなら何でもありという各分野ごとの計画として施策が行われているわけです。そうなのは福岡市の未来、展望が見えてこないと分かっているから、私は主要な内容について見直しを求める発言をしてきました。今日、最終日の総会においても、最後までこの見直すという点については求め続けたいと思います。

その上で、最後に総会に当たり1点だけ具体的な発言をします。それは気候危機打開問題です。猛暑による熱中症や線状降水帯など、風水害によって市民生活も命が脅かされています。福岡市消防局の調査によれば、今年の熱中症搬送状況は昨年の832人を大きく上回って1,160人です。重症者も昨年の2倍となっており、深刻です。気候危機が切迫し、国内外で多くの市民が対策を求めています。

今週11日から22日までアゼルバイジャンでC O P 29が開催されており、九州大学の3年生の高田陽平さんが参加されています。高田さんは再生可能エネルギーの分野では日本は取り残されていると言います。高田さんは、政府や企業の姿勢を変えようと、九電などを相手どりC O₂排出削減を求める若者気候訴訟を行っています。高田さんは、ティッピングポイントを超えそうな領域に入ってきており時間がないと言われています。その点で言え

ば、本市の2040年カーボンニュートラルは明確な野心的な目標です。

ところが、この基本計画答申案には言葉として書かれているものの、具体的に何を指すか分かりません。前期の基本計画には、少なくとも家庭部門や業務部門における1世帯当たり、1平米当たりのエネルギー消費を下げる目標や、再生可能エネルギーの設置導入目標が明記されていたんです。それが答申案には全くありません。そのことがパブリック・コメントにおいても、再エネについての意見が1件、CO₂排出量の削減の意見が1件という、市民のリアクションの少なさになっています。つまり、本当なら市役所が市民に「福岡市は気候危機打開の全国の先頭に立って頑張っているから、御一緒にそういうまちをつくりましょうよ」という、展望ある未来社会を基本計画に掲載しなければいけないのに、これでは市民運動を広げる気がないとしか見えません。

本市がそういう態度であるから、75ページの参考データにあるエネルギー消費量は、コロナが終わって増え始めているわけです。再生可能エネルギーだって設備導入が増えていると言うけど、石炭火力や原子力にしがみつく九州電力によって、せっかくつくった再エネの電力が福岡市では捨てられています。それを大学生である高田さんが頑張って発言し行動しているように、九電などを批判してやめさせなければ、本市におけるカーボンニュートラルは実現できないわけです。

そのことを答申書に書き込むことを求めて私の意見とします。

○萩島会長 御意見ありがとうございました。

ほかに会場の方から、今のに関連してもしなくても結構ですけれども、御意見をいただけますでしょうか。どうぞ。

○委員 ありがとうございます。今までいろいろと長期にわたる議論の中で申し上げてきた意見を反映していただけたもの、それからいろいろパブリック・コメントもあって、その結果、反映していただいたものなどいろいろあって、事務局の御苦勞に感謝申し上げたいと思うんですけど、最後に本当に細かいところで、成果物であるこの計画については市民の皆様が関心を持って御覧になるという視点で、例えば、今までも委員の意見を反映して、5ページの総論などに余白のところを生かしてM I C Eという言葉の解説とか、Well-beingとか、こういった横文字あるいは片仮名言語の解説を書き加えていただいているんですが、なお一層の分かりやすさをぜひ追求していただくという視点で、例えば9ページにある「ゲートウェイ」という言葉、これは分かる方には分かる言葉だと思うんですけど、あと役所の取組み、仕事の進め方の中で、例えば「PDCAサイクルを回していく」という言葉が13ページの右下にありますけど、分かるか分からないの瀬戸際みたいなところがあるので、ここについてまだ余白を活用できるような場所があれば見直していただくこと

を最後をお願いしたいと思います。ありがとうございます。

○萩島会長 ありがとうございます。片仮名語とかアルファベットでいろんなことが最近説明されてしまいますが、それはそうですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 私からちょっと一つ。1 ページに福岡の総合計画の体系ということで、基本構想があり、その後、今回の基本計画という形になっておりますけれども、先ほど事務局のほうからも説明いただきましたように、10年という長い長期の計画になりますので、必要において文言の見直しとか、そういう修正が必要なこともあるかと思います。そのときにこの中に付則的な感じで、随時、こういうときは見直すみたいな文言があったほうがいいのかなど思っているんですけど、その辺りの御所見をお願いします。

○事務局（染井） よろしいでしょうか。事務局でございます。

御意見ありがとうございます。ここは青い見出しをつけさせていただいておりますとおり、計画そのものというよりは全体像をお示しするためのページでございますけれども、そういうご意見も参考にしながらいろいろ分かりやすくお示ししていくことを考えていきたいと思います。

以上でございます。

○萩島会長 ほかにいかがでしょうか。

○委員 ちょっとお尋ねなんですけども、先ほど説明のときに12月に議案で上程されて、これが可決されれば施行まで3か月あるということで、その間に市民との共有を図りたいというお話がありました。その市民との共有の具体的な方法と範囲、そしてその後出てきた市民の意見にどう対応していくのかを教えてくださいませんか。

○事務局（染井） 事務局でございます。

共有のやり方としては、まずはこの計画をしっかりと製本いたしまして、市民の皆様が御利用されるいろいろな公共施設ですとか、ホームページですとか、いろんな媒体を使って市民の皆様に御覧いただきます。その中では、数十ページにわたる資料でございますので、もう少し簡潔に御覧いただける概要版もあったほうが良いと考えておりますし、さらには市民の皆様に御覧いただいております市政だよりなども使いまして、できる限りポイントを分かりやすく整理してお示しをしていきたいと考えております。

先ほどの委員からございました計画の見直しの話とも少し関連してまいりますけれども、今回これをつくったら今後10年間何も変わらないということは当然ございませんで、毎年計画の進行管理もありますので、その都度、審議会委員の皆様をはじめとしまして市議会、さらには市民の皆様にも当然公表してまいります。そういったところでいただいた御意見を、例えば毎年の予算編成であるとか、こういったところに反映できるか、しっかり検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○萩島会長 お願いします。

○委員 ありがとうございます。この計画策定に当たっていろいろ市民から広く意見を聞いて、パブリック・コメントもやって、もちろんこういうところもそうですけども、市民の意見を積極的に取り入れようという姿勢は私も一定評価したいと思っておりますので、策定して終わりではなくて、今おっしゃったのでそれでいいと思うんですけども、しっかり市民の意見にも耳を傾けて、より広く共有をしていただきますように改めてお願いして終わります。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

○委員 ありがとうございます。様々な意見を反映していただきバランスのとれた計画になっていると思います。事務局の皆様の御尽力にも心より敬意を表したいと思います。

私からは、意見という形でコメントさせていただければと思います。17ページで、先ほど事務局から「インクルーシブなまちづくり」について丁寧な御説明があり、私も感銘を受けました。非常に大事な考え方であり、今後は、経営者も「インクルーシブな経営」や「インクルーシブな組織づくり」を目指す、志向する社会になっていくのかなと思っております。

その点、28、29ページでの「多様な人々がいきいきと働き」や「多様な主体と連携しながら成長」等の文言に反映されているのだらうと認識しております。

言うまでもなく、いろんな立場の方、とりわけ若い方の活躍やパワーは、世の中を大きく変えていくものだと思いますし、新しい居場所づくり、新しい市場づくりにつながるのだらうと思います。またそのことにより、個人だけではなく経営者の発想が変わり、さらに新しい居場所ができる、すなわち、持続可能な社会形成につながると捉えております。

今回の素晴らしい基本計画を基に、今後、様々な施策を立案する中で、現在と未来の姿を

しっかり見据えながら、若い方たちが希望を持てるような施策づくりをお願いしたいですし、私たち国の行政機関も、適宜協力してやっていければと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 ありがとうございます。このようにつくり上げるまでしっかり御議論されてきたものと思いますので敬意を払いたいですけれども、せっかくですので一言発言させていただければと思います。

6 ページにありますけれども、都市経営の基本戦略で以前から福岡市はアジアのリーダー都市、アジアの交流拠点都市ということが一つ福岡市の特徴であると思っております。13 ページの計画推進の広域的な連携の推進に当たっては、都市間連携というところで福岡都市圏、また九州の各都市との連携協力というのは非常に重要だと思うんですが、アジアの諸都市という観点から言えば、福岡都市圏、九州のみならずアジアの諸都市等ともよりつながった役割において、福岡市だからこそ果たせることが多々あるのではないかと感じております。

30 ページの「国際的な存在感が本市にはある」という強みも多数あると思いますので、アジアのリーダー都市、アジアの交流拠点都市として、姉妹都市等で福岡市はアジアの諸都市と連携していると思いますけれども、それにとどまらず、福岡都市圏、九州のみならずアジアの諸都市とも連携して、都市間連携はもちろんですが、経済的な交流も含めてより活発になることを今後期待したいので意見を述べさせていただきます。

以上です。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員 22、23 ページの目標 4、人と自然が共生のところなんですけれども、右の施策 4-2、花や緑による潤いや安らぎをというところで、人の共働とか安らぎに関することが書かれているんですけれども、緑をどう保全管理するのかということに関しては、もっと早く気づけばよかったんですけれども、このページ全体に記載がないなと思っております。

今、街路樹も植えてから大分年数がたって大きくなっておりまして、街路の雑草とかに除草剤を使うかどうかという議論もございまして、造ってきた公園、街路樹をどう適切に管理して本当に潤い、安らぎを感じる質の高い街路空間、都市景観をつくっていくのかと

というのは、管理の質によるわけですね。そこの人だけではなくて緑をどう保全管理していくのか、そういう文言をちょっと追加していただいたほうがよろしいかなと思います。

○萩島会長 ありがとうございます。4－1に緑地などの保全という言葉があるんですけど、4－2に公園等の整備や魅力向上を図るなどには漏れてるんですかね、適切な維持管理という語句が。

○委員 空間的な部分だと思うんですけども、4－1に関しては、博多湾や河川、緑地、生物多様性とある、その緑地というのは山林とか農地だとかより広い広域の緑かなと感じます。4－2の花や緑となると、公園・道路、公共空間というふうにより都心に近い、もちろん周辺部にもあるんですけども、そういったもう少し小さなスケールでの都心部の緑の保全管理と。以前に関東のほうでイチョウの枝が落ちて亡くなられたという事故が起きてますし、事前に樹木匠さんとかがチェックしてどこを対応するのか。そして、古い樹木を切るのではなくて、ちゃんとメンテをしながら長寿命化を図る。建築の長寿命化だけではなくて緑の長寿命化、そういうところにも気を配っていただきたいと思います。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかに皆様方からいかがでしょうか。

○委員 すばらしい答申案を取りまとめていただきましてどうもありがとうございます。

1点だけ、9ページなんですけれども、福岡市を中心とした1,000キロ圏内の海外の諸都市という記載がございます。今、調べましたら台北なんですけど、福岡から1,278キロとグループでは出ております。今、私ども九州経済界一体として台湾との交流を今後ますます深化させていこうという議論が内部で大変盛り上がりまして、半導体関連を中心に今後、台湾の新竹、台北等と連携が強化される予定でございます。この辺りも含めまして台北が記載されていくとよりよいのかなと思った次第でございます。ありがとうございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

こちらからもどうぞ。

○委員 スケジュールにも関わることだと思うんですが、ちょっと確認させてください。

これが成案になりましたら、先ほど製本化が始まって概要版が出てくるという説明でございました。広く市民に見ていただくという観点では、ペーパーレスの時代でもあるんですが、ウェブで確認することはできるのでしょうか。そうであればそのスケジュール感、

いつぐらいから閲覧できるのかを教えてください。

以上です。

○事務局（染井） 事務局でございます。

計画そのものは、成立次第、速やかにホームページにも上げてまいりますので、ウェブ上で御覧いただけます。また、概要版などより分かりやすいコンテンツを作っていく過程で、その都度ウェブも活用して市民の皆様に広く公開していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○萩島会長 ほかにはいかがでしょうか。

○委員 障がい当事者の立場からちょっと御意見させていただきます。

4月の総会から今回まで、生活の質部会、それから都市成長部会のそれぞれの部会で非常に細かいところまで気を配っていただいて、すばらしい計画ができているのではないかと思います。ただ、私たちが心配するのは、平成31年1月1日に障がい者差別解消条例というのが福岡市でできました。それについて令和2年に市民アンケートを取っていて、その結果では、条例があることも内容も知らないと言われる方たちが70%を超えていました。これはいかがなものかなと。せっかくそういう差別解消条例があって、私たちはその条例にかなり期待をしていましたし、3年ほどの年月をかけて内容を精査してつくり上げた条例が市民に理解されていないということで、非常に残念に思っています。

今回も立派な計画ができました。要はこれをいかに市民全員が理解していくかが重要だと思うんですね。できたからよかったじゃなくて、これが浸透してみんなが同じ方向を向いて福岡市の未来に向かって取り組んでいくという一体感というか、そういうことを進めていくことが重要だと思っています。ぜひこの計画が絵に描いた餅にならないように、実効性のある対応をしていただきたいと思います。

当然、私たち当事者団体もしっかり啓発には協力してというか、取り組んでいかないとはいけませんけれども、これが本当に意味のあるものとなり、いい福岡都市づくりに進んでいくことを非常に願っています。これからも行政、私たち市民が一体になって取り組んでいくことが必要だろうと思いますので、改めてここで確認をさせていただければと思います。よろしくお願いします。

○萩島会長 コメントをありがとうございます。

○委員 先ほど委員から御意見があったんですけど、余白を使ってもっと言葉の説明をした

らどうかということに関連する意見です。

今回の計画の中で、先ほどもお話が出ていましたが「ゲートウェイ」という言葉を幾つかの場所で使われています。例えば9ページの1行目に「福岡市は九州のゲートウェイ」と書かれていて、20ページの下から2行目には「アジアのゲートウェイ都市である福岡市の・・・」と書かれています。また、32ページの下段の都心部の1行目に「国際交流のゲートウェイとして・・・」というふうに、「ゲートウェイ」という言葉が今、ぱっと見ただけでも3か所使われています。普通にゲートウェイを辞書で調べると「玄関」とか「入り口」という意味ですけど、ここで使われているゲートウェイは恐らくいろんな意味あって、例えば玄関という意味もあるし、20ページでは「玄関」というより「交流の拠点」、32ページも「拠点」という意味合いではないかなと思っています。この計画を市民の方にしっかりと理解していただくためには、この文章に込められた思いをしっかりと余白とかを使って丁寧に記載したほうが理解が進むのではないかなと思いましたのでコメントさせていただきます。

以上です。

○萩島会長　ありがとうございます。説明を追加するか、もっと適切な言葉を選ぶかは、ページによって少し検討の余地がありそうですね。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○委員　1点だけなんですけれども、今回の基本計画、特に前段の中でアジアの諸都市との交流、それから、先ほど台湾の話もありましたけれども、比較的近いアジア地域からの投資をどう受け入れていくかも重要な論点として掲げられていると認識しています。また、市内に海外から移住していらしている方が増えている中で、この基本計画をどの程度、英訳したりとか、海外の方に概略をお伝えする予定があるかというのを少しお伺いしたいと思っています。

もちろん個別の構想などの細かいことは単純に英訳しただけでは伝わらないところがあると思うんですけれども、一方で前段の福岡がアジアの中でどういう戦略を持ってまちづくりをしているのかは、英語で発信する意味も十分あるのではないかなと感じましたので、そこを少しお伺いできればと思います。

○事務局（染井）　ありがとうございます。事務局でございます。

外国語での発信につきましては、現行の第9次基本計画の概要版を作る際も、英語版、中国語版、韓国語版というように多言語の冊子を作成してございます。今後、第10次の基本計画を周知していく上でもそういった多言語がますます重要になっていると思っております。

ますので、しっかり検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○萩島会長 そうしましたら、かなり煮詰まったところで基本計画については御意見が出尽くしたかと思うんですけれども、これまでいただいた中で語句を分かりやすくというのは、最後に確定するまでまだ時間がありますので、最大限、事務局で調整、改善を試みてもらうということではないかと思います。

ほかに幾つか、都市の緑のことがもう少し書き込めないかという御意見、台湾とか台北との関係がもう少し具体に入れられないかといった御意見もあったかと思います。作文のテクニックの部分もあるかと思いますが、詳細をどんな形で答申へ反映するかは、できましたら辰巳副会長、あと両部会の部会長、副部会長と事務局で相談して調整させていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○萩島会長 そうしましたら、本日は最後の総会となっておりますので、両部会の部会長、副部会長からそれぞれ簡単な総括をしていただきたいと思います。

まず、生活の質部会、松浦部会長にお願いいたします。

○松浦部会長 生活の質部会を担当させていただきました。部会の皆様からは本当に多種多様な御意見を賜うことができて、私も本当に参考になりました。これらをいろいろ反映させた基本計画等が、今後、様々なレイヤーの計画なり施策で実のあるものになっていくことを本当に心待ちしております。皆様ありがとうございました。

○萩島会長 それでは、生活の質部会の副部会長をお務めになった張先生、お願いいたします。

○張副部会長 本当に多くの議論があり、皆様の意見、それぞれの専門の立場の意見は自分にとって本当に勉強になりました。そんなたくさんの意見がどこまで反映されているかというところでは、いろいろ表現のこととかまだ全部反映できないところもあるのではないかなという正直な気持ちもありまして、これは自分の専門のユニバーサルデザインと似て

るかなと思います。

多様なユーザーの意見をどう反映できるかというところでは、100%の人を満足させることはできませんが、一番大事な誰一人取り残さないというところをどうやって今後の実施計画のデザインの中でどんどん図っていくかというのが大事です。SDGsも17のゴールは市民に直結してなくて、大事なのは169のターゲットのほうなので、ぜひ今後の4年間の実施計画の策定をオープンな体制で、反映できない意見も今後反映して実現できたらいいなと思っています。

先ほどご発言されていたインクルーシブなまちづくりもすごく大事で、ユーザーだけではない、市民だけではないインクルーシブなまちづくり、さらにサービス、経営、そして、その次はインクルーシブな政策づくりをどうやったら実現できるかについて、ぜひ福岡市で成功事例をつくって真のアジアリーダー都市になったらいいなと願っています。皆さん、ありがとうございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

それでは、続いて都市の成長部会の坂井部会長お願いいたします。

○坂井部会長 まずは多くの意見を取り入れて審議会で吟味して、一つの形に仕上げていただいた事務局の皆様の努力に感謝申し上げます。

都市部から市街地、港湾部にどんどん広がってヒト、モノを集めること、それから機能を強化していくこと、各区で子育てから高齢者のケアまで、地域で支え合って安心安全に暮らせるための様々な施策を通じて市民が心豊かにたくましく市民の生活の質を上げる、歴史文化の魅力を感じる、活力とにぎわいづくりを磨いていくという四つをこれからの10年間でさらに磨いて実現していくことになると思います。そのために先ほどの物流と人流のゲートウェイとして国際的なビジネス交流、それからグローバルな人材が住みやすいということ、それから以前から言われていた地球環境の温暖化対策、持続可能な社会の構築に加えてMICEの誘致、オーバーツーリズムに対処する、そんないろんなことをやらなければいけないんですが、その舞台となるまちの更新を軸にこの成長部会では議論を進めてまいりました。

さらに、絵にもありますが、都市部の創造拠点でイノベーション、改革、それから都市の成長に必要なDX、デジタルツイン等の技術、こういったことを駆使してスマート化を図って、次の世代の我々の生活像を見据えること、描くこと、それを評価していくこと、こういったことを通じて九州、アジアのモデル都市として国際的な存在感を増していくことになろうと思います。

そこにはユニバーサルデザイン、インクルーシブ、ジェンダーの視点、こういったこと

を忘れてはならないだろうと思いますし、それを下位の様々な計画が下支えするという
ことで目標の実現に向けて努力することになろうと思います。

最初に副市長からお話がありましたし、議論中にもありましたとおり、策定して終わり
ではなく、これから10年間で着実に進めていくこと、必要な部分があれば見直して、それ
を我々が支援することを最後に申し上げたいと思います。ありがとうございます。

○萩島会長 それでは、続きまして石丸副部会長をお願いいたします。

○石丸副部会長 都市の成長部会における議論は、今、坂井部会長から御紹介のあったとお
りです。都市の成長ということですからどうしても経済的な成長みたいなことがイメージ
されますが、委員の皆様の議論の中では、先ほどありました市街化調整区域の問題、ある
いは住居の問題といった、いわゆる生活の質に係る論点もたくさんあったと思います。

世界を見渡しましても、市民の方々がどのように暮らしていくのか、あるいはそういっ
た方々が、Well-beingなど生活者として充実してそのまちにすることが、実はイノベータ
ーであったり、世界経済の担い手、そういった方々を引き付ける要因にもなっているなど、
都市の成長と言われる文脈と生活の質と言われる文脈がこれまでの10年間以上に近接し、
また、一体的になってきていることを議論の中で改めて認識したところです。

今回の基本計画の答申案は、そういった意味では双方にすごく目配せをされて、様々な
御意見があらうかと思えますけれども、全体の視点としてすごくまとまっていると思いま
すので、先ほどもお話がありましたようにこれを実施にどうつなげていくのかという視点
で、引き続きみんなで頑張っていかなければならないと思います。

部会のほうでも申し上げたのですが、この答申案の策定に当たり、目標ごとに市民意識
を掲載いただいております、アンケートの文脈で様々な御議論があったと思えますけれ
ども、このアンケート結果をこの基本計画の実施においてどう捉えていくのか、評価して
いくのかの解像度をしっかり上げていく必要があると思います。広く市民の方々にこの計
画を知らしめるとともに、引き続き多様な意見を踏まえた施策運営に取り組んでいただき
たいということが1点です。

それから、議論の中でも、今後、基本計画の評価をどうしていくのかについて、実施計
画も含めて様々検討されていくと思えますけれども、この計画の実施、推進に当たって常
に状況を把握しながら適切な施策の展開につなげていく、そういった視点をぜひ考えてい
ただきたい。これは、光山副市長の「作成して終わりではない」という言葉にまさに象徴
されると思えますけれども、引き続きそういった取組みを進めていただければと考えてお
ります。

私からは以上でございます。

○萩島会長 ありがとうございます。

それでは、最後に辰巳副会長から全体を通して何かコメントをいただければと思います。

○辰巳副会長 これまで総会3回、そして部会各4回、計11回の大変熱心な御議論をいただきまして、ありがとうございました。それから事務局も、膨大な作業だったことと思いますけれども、本当にありがとうございました。

今回、議論をしていてつくづく思うのは、福岡市はいまだに人口が増えていて、2040年ぐらいまで人口が増えると予測されている非常に珍しい都市であることです。それが福岡市の強みなんですけれども、それがどこに生きてくるのかというと、先ほど御意見があったような我々の生活の質を上げていくというときに、都市の成長と生活の質の向上とを両輪として動かしていけるところではないかと思っております。都市が成長せずに税収が上がらない中で生活の質を向上させるのは非常に厳しいんですけれども、都市が成長しながら、その裏で生活の質を上げていくという、これをぜひ福岡市で実現してほしいと思っている次第でございます。

と言いましても、2040年を超えると福岡市の人口も減少してまいりますし、多くの都市が抱えている問題を今後福岡市も抱えることになるのは明らかでございます。それに向けて備えておくということが重要なわけなんですけれども、今回の計画では様々な視点で、例えば公共交通の問題など、いろいろこれから困難になっていくことの危機感を共有し、その方向性を書き込んでいるということで、そうした将来への備えを書き込むことができたのではないかと考えています。

また、多様性について多くの方々から御意見が出されまして、マジョリティーだけではなくマイノリティーの方々に対してもきちんと目配りをしてやっていくんだということがまずはきちんと書き込まれることが重要だと思います。こうしたことを考えますと、今回のこの計画案は、非常に幅広い視点から漏れなく記載がなされていると私は思っております。

あとは、これまで多くの方々がおっしゃっているように、これをいかに実行していくのが重要でございまして、その中ではその強弱もあると思います。ここにはもっと力を入れるとかですね。その辺りは、今後皆様方と議論しながら、また、実務の場でそれを調整して実現に向けて動かしていただければいいかなと思っております。

それと、これも多くの方々がおっしゃってますけれども、この計画をつくっただけでは市民との共有はなかなか進みませんので、これをいかに市民に分かりやすく伝えるか、そして共有していただくのか、これも非常に重要な今後の課題だと思っております。

7か月間にわたって非常に熱心な御審議をいただきまして誠にありがとうございました。今後も引き続きよろしくお願いいたします。

○萩島会長 ありがとうございます。

それでは、最終的な答申については、繰り返しになりますが、本日いただいた御意見を踏まえて辰巳副会長と両部会の部会長、副部会長と調整させていただきたいと思います。よろしいでしょうか、皆様。

〔「異議なし」の声あり〕

○萩島会長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。皆様におかれましては、これまで長い間にわたり熱心な御審議いただきまして誠にありがとうございました。皆様の御意見を100%反映するのは難しいところもあったと思いますけれども、これを踏まえて私から市長に答申させていただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして審議は終了としまして、進行を事務局にお返しします。

3 閉会

○事務局（高橋） 萩島会長、ありがとうございます。閉会に当たりまして、総務企画局長の龍より御挨拶を申し上げます。

○龍局長 総務企画局長の龍でございます。閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、本日も御多忙の中、貴重なお時間を頂戴しまして誠にありがとうございます。4月の総会からこれまで皆様には精力的に御審議いただき、本日、答申案として取りまとめをしていただきました。萩島会長、辰巳副会長をはじめ、委員の皆様にご改めて厚く御礼申し上げます。

今後は萩島会長から市長に御答申いただいた後、市議会の議決をもって計画が成立することとなりますが、これまで、さらに今日も委員の皆様からいただいた貴重な御意見を十分に踏まえ、実施計画や分野別計画への反映を含め、また、今日の会議でも繰り返し出ました計画をつくって終わりではなく、まさにこれを市民の皆様とどれだけ共有できて一緒に取り組んでいけるかが大事だと思っております。我々も計画の推進にしっかりと取り組んでまいります。

最後になりますが、今後とも委員の皆様の御指導、御協力をお願いいたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○事務局（高橋） 以上をもちまして福岡市総合計画審議会総会を閉会いたします。

資料につきましては市のホームページで全て公開しておりますので、紙の資料が不要な方はそのまま机の上に置いてお帰りいただいても構いません。紙の資料が必要な方は紙袋を用意しておりますので、本日持ち帰られる、または郵送を希望されるなど、近くの職員にお

声かけください。

それでは、お忘れものがないよう、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

閉 会